



平成30年度家庭用記念樹の苗木を配布します。

【対象者】

○平成29年4月2日から30年4月1日に子供が生まれた家庭

○平成30年度に保育園(所)、幼稚園、小・中学校に入園(所)・入学する子供がいる家庭  
※市内在住で、市内に植樹される方に限りません。

【種 類】温州ミカン(樹種は、気象条件等により変更となる場合があります。)

【定 員】先着80人

【申込受付】4月16日(月)

午前9時から直接渡良瀬グリーンプラザへ。

※お申し込みの際、お子さんの氏名、入学(入

園)される学校等をお伺いします。

定員に満たない場合は、4月17日(火)以降電話で受付します。

【配布日】5月13日(日)

の春の緑化フェア2018の会場(有楽公園)でお渡しします。

生垣造成助成制度

●目的

うるおいのある、住み良い街づくりを目指して、一般家庭で自ら生垣を造成又は、壁面を緑化しようとする方に助成します。

●助成対象要件

●公道に面した部分等の公益的効用が期待される生垣の造成又は、石べい等の壁面緑化とします。  
●樹種は、造園樹木のほかバラやツタなどの洋風式の垣根も含まれます。

●既に植えられている生垣の樹木が衰弱して改植する場合も対象となります。

●助成金

●樹木の購入に対して助成します。用土や資材、工事費等は対象外となります。

●生垣又は、壁面緑化を行ったときの樹木購入に對して1m当り1,500円以内で、最高限度額30,000円を助成します。

●生垣又は壁面緑化の延長が4m以上20m未満とします。

人生記念植樹

●目的

●誕生日、入学、結婚式など、人生の門出、節目を記念して、市内の公園に植樹し、あわせて、公園緑地等の緑化推進をはかる制度です。

●植樹をする場所

●申請者が希望する市内の公園等。ただし、公園の設置状況により希望する公園に植樹できない場合があります。

●経 費

一本あたり

4,000円

●植樹の方法

●申請者自ら植樹する。樹木の適期(3月頃)に公園で申請者自ら植樹していただきます。

●財団に植樹を一任する。

●樹種の選定

サクラ、ハナミズキ、サザンカ、マツ、ツバキ、ヤマモミジ等希望の樹種を植栽することができま

す。ただし、植栽する公園の規模、植栽場所の状況、また、植栽後の育成により樹種が限定されることがあります。

●維持管理について

植えた樹木は財団で管

理します。

●樹木枯補償について

植栽してから1年以内として、植替は1回までとします。

緑化相談

●日 時

皆様の「花と緑」のお手伝いをするために、グリーンアドバイザーが、いろいろなお相談をお受けしております。

●月曜日から金曜日(祝日は除きます。)

午前9時から午後5時  
12月29日から1月3日  
までの間(年末年始)はお休みします。

●相談窓口

電話又は渡良瀬グリーンプラザ窓口にて相談してください。

電話 四〇一七七八七

